

所管課：福祉部共生福祉課

期 間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度 総合福祉センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	老人及び障がい者に対するサービスの提供、各種福祉団体の育成等及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ること。
施設内容	・老人デイサービス事業及び生活介護事業を行う施設 ・福祉活動施設
指定管理料等の支出額	協定締結額 51,970,000 円 支出済額 51,970,000 円

2 指定管理者

名 称	社会福祉法人 北本市社会福祉協議会
所 在	北本市高尾1丁目180番地
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理に関する業務 (2) 管理施設の利用承認に関する業務 (3) 老人デイサービス事業 (4) 生活介護事業 (5) 各種福祉団体・ボランティアの育成に関すること (6) 地域福祉の推進に関すること (7) 事業計画及び事業報告に関すること (8) その他施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・福祉活動施設の利用者数は10,344人（前年度9,747人）前年比6.1%増。
料金の収受の状況	福祉活動施設は無料のため、利用料の収受はなし。 生活介護事業利用者負担金の収受はなし。（全利用者、本人負担額0円）
自主事業の状況	「きたもと つながるフードパントリー」を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 70,789,931 円 指定管理料 51,970,000 円 障害福祉サービス事業収入 18,819,241 円、利用者等外給食費収入 690 円 (2) 支出 71,486,220 円 人件費 44,714,891 円、事業費 25,628,423 円、事務費 443,456 円 利用者等外給食費 690 円、施設整備等による支出 286,800 円、退職手当積立基金 411,960 円 (3) 収支 △696,289 円

4 利用者の満足度調査等

<p>利用者アンケートの結果</p>	<p>今年度アンケートは、令和6年1月12日から令和6年2月11日の期間において実施した。</p>
<p>利用者の意見、苦情等とその対応</p>	<p>意見や苦情等は特になかったが、ヒヤリハット報告は6件あった。</p> <p>(1) セキュリティシステムにおいて</p> <p>【状況】警備業務担当者の勘違いにより、セキュリティシステムが正しく解除されなかったため、警備業務担当者が侵入者として感知され、セコム担当者が駆けつける事態となった。</p> <p>【対応】セコムから指定管理者職員に確認の電話があったため、「警備業務担当者が間違いなく、不審者ではない」旨伝えた。警備業務委託先から謝罪があった。</p> <p>【再発防止策】警備業務委託先から「当該担当者へ手順の再確認と注意喚起、他担当者へも周知を行った」との報告があった。</p> <p>(2) 静養室において</p> <p>【状況】ベッドで臥床していた利用者が、一人で別のベッドに移動していた。</p> <p>【対応】転倒や骨折の恐れがあるので一人で移動しないよう、利用者に注意した。</p> <p>【再発防止策】ベッドから近いところで見守る。センサーマットを導入した。</p> <p>(3) 機能訓練室において</p> <p>【状況】おやつ皿に異物（繊維状のもの）が載っていた。</p> <p>【対応】利用者に謝罪し、別のおやつを提供した。</p> <p>【再発防止策】フードカバーをかけたまま配膳し、利用者の前で外す。</p> <p>(4) 浴室において</p> <p>【状況】利用者のタオルを、他の利用者の荷物に入れ間違えてしまった。</p> <p>【対応】タオルを持ち帰り洗濯してくださった利用者家族に謝罪し、お礼を申し上げた。</p> <p>【再発防止策】一人の利用者に対する介助は、一人の職員が最初から最後まで担当する。使用後のタオルの置き場所を決め、置忘れを防ぐ。</p> <p>(5) セキュリティシステムにおいて</p> <p>【状況】警備業務担当者が出勤しカードキーを挿しこんだところ、警告音になったため、抜き差しを繰り返しているうちに時間切れとなり、セコム担当者が駆けつける事態となった。</p> <p>【対応】カードキーの反応が悪くなっていたため、新しいカードキーに交換した。</p> <p>【再発防止策】カードキーの根元に折れ曲がった跡がついていた。マスターキーと一緒に重い鎖でつなぎ持ち歩いていたことが、折れ曲がった一因と考えられるため、マスターキーとはつなげず、カードキーは持ち歩かないよう警備業務担当者へ依頼した。</p>

	<p>(6) 送迎車内において</p> <p>【状況】送迎中、車いす利用者より「車いすが動く。怖い」との訴えあり。固定フックが付けられていなかった。</p> <p>【対応】すぐに固定フックを付けた。</p> <p>【再発防止策】決まった職員（添乗職員）が車いすを固定することをルール化した。</p>
--	---

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・提案時にあった生活介護事業の利用者拡大に関する事項のうち、未実施であるものについては早急に改善されたい。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検査委員会で指摘を受けた生活介護事業者の利用者数については、引き続き改善を図る取組みを続けること。
対応状況	<p>生活介護のPRのためパンフレットを作成し、特別支援学校や相談支援事業所、北里メディカルセンター医療連携相談室に配布しているが、更なるPRのため通信紙を発行することとした。しかし、写真掲載の許可をいただける利用者が少なく、令和5年度中は発行できなかった。</p> <p>卒業後の利用につながる可能性がある特別支援学校生徒の実習受入れについては機会ある度に担当教諭へ依頼した。</p> <p>特定支援事業所のモニタリング（半年に1回）の際には、利用曜日の増について提案した。</p>

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護の利用者拡大に努めること。

(評価実施日 令和6年7月25日)